

白井市教育委員会会議録

○会議日程

令和8年9月1日（火）

白井市役所東庁舎3階302・303会議室

1. 教育長開会宣言
2. 会議録署名人の指名
3. 前回会議録の承認
4. 委員報告
5. 教育長報告
6. 議決事項

議案第1号 白井市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について

議案第2号 契約の変更議案に係る意見聴取について

議案第3号 令和8年度白井市教育費補正予算（第4号）（案）について

7. 報告事項

報告第1号 要保護準要保護児童生徒の認定について

報告第2号 白井市教育委員会職員の人事異動について

8. その他

9. 教育長閉会宣言

○出席委員等

教 育 長	井 上 功
委 員	齊 藤 豊
委 員	中 里 敏康
委 員	松 田 加奈子
委 員	久 保 利枝

○欠席委員等

な し

○出席職員

教育部長	齊 藤 祐二
教育部参事	山 本 高寿
教育部参事	村 田 安彦
教育総務課長	落 合 一矢
生涯学習課長	奥 村 敏直
文化センター長	高 花 宏行
書 記	中 村 妃佐
書 記	大 坪 照平

午後２時００分 開 会

○教育長開会宣言

○井上教育長 それでは、ただいまより令和８年第９回白井市教育委員会定例会を開会します。

本日の会議について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 それでは初めに、出席者数を御報告いたします。

本日の出席委員数は５人全員ですので、会議は成立です。

本日の議題は、お手元の議事日程から、新たに報告第２号 「白井市教育委員会職員の人事異動について」が追加されております。

○会議録署名人の指名

○事務局 日程２、会議録署名人は、教育長より事前に松田委員、久保委員が指名されております。よろしく願いいたします。

○前回会議録の承認

○事務局 日程３、前回の会議録の承認について、訂正等がありましたら挙手をお願いします。

〔挙手なし〕

挙手がないため、訂正なしの確認ができましたので、前回の会議録は承認されました。

○委員報告

○事務局 日程４、委員報告について、各委員からお願いします。

○久保委員 ８月２０日、白井市スクールサミットに出席しました。私たちのウェルビーイングというテーマで、各学校の代表者のプレゼンテーションを聞いてきました。学校だけではなく、地域に広げたテーマを考え、白井市への提言があり、着眼点がすごく、内容のレベルが高いと思いました。

また、資料や発表も素晴らしく、毎年レベルが上がっていると感じました。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

そのほか、ありますか。

〔挙手なし〕

○教育長報告

○事務局 日程５、教育長報告。

井上教育長、お願いします。

○井上教育長 それでは、私から教育長報告を行います。

まず、久保委員からも報告がありました白井市スクールサミットですが、今年度の取り組みとして、麗澤大学とコラボして、麗澤大学の学生にプレゼンテーションのデモンストレーションを行ってもらう予定でしたが、学生が急遽体調不良になり、実施ができず残念でした。来年度は、やっていただけたと思っています。

また、麗澤大学の津村教授にも御出席いただきまして、各学校の発表の講評をいただきました。

白井市が、いろいろなところで民間や大学と連携を取っていく取り組みができてきましたので、今後もさらに広げていきたいと思っております。

8月21日、白井市教育研究会が主催する夏季全体研修会に出席いたしました。これは教職員の研修会であり、千葉大学大学院の磯邊教授による『不登校児童生徒の理解と関わり』という内容でございました。

25日、N I S主催 ほおじろ新聞スクラップコンクール表彰式に出席させていただきました。小・中学生だけではなく、一般の方の参加もありまして、今年是一般の方の受賞者も多く見られました。子どもたちが新聞を見て、興味ある記事についてスクラップブックにまとめるという取り組みであり、素晴らしい発表がございました。

29日、子どもお仕事フェスタに出席しました。小学生を対象にいろいろな仕事を体験していただく、以前のワーキングキッズアドベンチャーを展開しているものですが、今年度は市役所の本庁舎、東庁舎、1階フロア全体を活用して行いましたので、スペースの余裕があり、活動が広がったと思っています。

また、駐車場も余裕があり、今までよりも参加者が多かったように思います。以上です。

○事務局 ありがとうございます。

ただいまの委員報告、教育長報告で確認したいこと等ございましたら、挙手をお願いします。

〔挙手なし〕

○非公開案件について

○事務局 それでは次に、非公開案件について伺います。

報告第1号 「要保護準要保護児童生徒の認定について」は、白井市情報公開条例第9条第1項第1号に該当する案件であることから、非公開の審議が適切かと思います。

報告第1号につきまして、非公開に賛成の委員は挙手をお願いいたします。

〔挙手全員〕

○事務局 ありがとうございます。全員賛成により、報告第1号は非公開とします。

なお、非公開案件につきましては、傍聴人に御退席願いますことから、議事日程の順番を変更し、公開案件終了後に繰り下げたいと思います。賛成の委員は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

○事務局 ありがとうございます。全員賛成でありますので、本日の議事日程は、そのようにいたします。

これより議事に入ります。

本日の議事進行については、白井市教育委員会会議規則第29条の規定により、教育長から事前に中里委員が指名されております。

6の議決事項、7の報告事項、8のその他について進行をお願いいたします。

それでは、中里委員、よろしくお願いいたします。

○中里委員 ただいま指名されました中里です。

6の議決事項、7の報告事項、8のその他について議事進行を行います。よろしくお願いいたします。

議案第1号 「白井市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について」

○中里委員 日程6、議決事項、議案第1号 「白井市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について」事務局から説明をお願いいたします。

○村田教育部参事 議案第1号 「白井市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について」御説明いたします。

本案は、白井市附属機関条例第4条の規定により、白井市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について、白井市教育委員会行政組織規則第7条第1項第13号の規定に基づき議決を求めるものです。

教育支援委員会では、特別な教育的支援を必要とする幼児、児童、生徒に対して、個々の教育的ニーズに応じた適切な就学指導について審議し、適切かつ継続的な支援を行うことを主たる目的としております。医学、心理学、教育学の見地から幅広く意見を聞き、審議することとなっております。

裏面、白井市教育支援委員会委員名簿を御覧ください。

白井市教育支援委員会委員の任期が令和8年9月4日をもって満了するため、9名の委員を新たに委嘱任命するものです。

再任の小児科医師の小泉先生や、こども発達センター心理士、関口先生につきましては、白井市の子どもたちと乳幼児期から多く関わっており、白井市の特別支援教育の観点から御検討いただくため、継続して委嘱させていただきました。

新任として、七次台小学校、高島校長、再任の白井第二小学校、神成校長の2名につきましては、校長会からの推薦により任命いたしましたことを御報告いたします。

お二方とも、白井市教育委員会に在籍されていた当時、特別支援教育や就学相談に係る業務を御担当されておりました。

また、5番、6番に、特別支援学校での教育活動に携わり、専門的知識をお持ちの松戸特別支援学校 吉村教頭、我孫子特別支援学校 諸石教諭にもお力をお借りいたします。

その他、同じく教育機関の職員7、8、9番として、長く特別支援教育に携わっていらっしゃる小中学校特別支援学級担任、言語の通級指導担当の先生方を任命させていただきました。

特別支援教育の免許や心理士の資格を所有され、特別支援学校の勤務の御経験がある方々ですので、幅広い経験や最新の知見からの御意見を頂けると存じます。

こちらの9名の委員で、9月から4回の教育支援委員会で、様々な角度から、個々の児童生徒にとって最適な学びの場の調査・審議を行い、適切な就学や継続的支援について検討してまいります。

なお、委員の任期につきましては、令和8年9月5日から令和11年9月4日までの3年間となっております。

以上、議案第1号 令和8年度白井市教育支援委員会委員の委嘱及び任命についての説明を終わりにいたします。

以上でございます。

○中里委員 ありがとうございます。

議案第1号について、御質問等がありましたら挙手をお願いいたします。

〔挙手なし〕

○中里委員 質問等はないようですので、議案第1号についてお諮りいたします。

議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

〔挙手全員〕

○中里委員 全員賛成により、議案第1号については原案のとおり決定いたします。

議案第2号 「契約の変更議案に係る意見聴取について」

○中里委員 議案第2号 「契約の変更議案に係る意見聴取について」、事務局から説明をお願いいたします。

○落合教育総務課長 議案第2号 「契約の変更議案に係る意見聴取について」を御説明させていただきます。

本案は、令和8年第3回白井市議会定例会に提案する継続費、桜台小学校校舎改修工事及び桜台中学校校舎一部改修工事に係る契約の一部を変更する契約を締結する議案について、議会の議決を要するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から意見を求められたので教育委員会に諮るものでございます。

次のページを御覧ください。

1、契約の目的は、継続費、桜台小学校校舎改修工事及び桜台中学校校舎一部改修工事です。

2、変更契約事項は、契約金額となり、当初の契約金額12億1,000万円、現契約金額12億5,236万8,700円を変更契約金額12億5,673万1,300円へ変更するもので、変更による増額は436万2,600円となります。

3、契約の相手方は、市川市新田二丁目24番5号、株式会社イズミ・コンストラクション千葉営業所所長、村上久治です。

次のページに資料を添付しておりますので、そちらを御覧ください。

変更概要になります。1、原契約の締結日は、令和7年6月16日。2、現行契約の締結日は、令和7年9月29日。3、工事の工期は、令和7年6月17日から令和8年11月20日までで、工期の変更はございません。4、変更理由につきましては、令和8年3月から適用する公共工事設計労務単価等の改定に伴い、現契約約款第26条第7項によるインフレスライド条項に基づく協議により、契約金額を変更するものでございます。

以上で議案第2号の説明を終わります。

○中里委員 ありがとうございます。

議案第2号について、御質問等がありましたら挙手をお願いいたします。

○齊藤委員 去年も、この時期に同じような質問させていただきましたが、労務単価が上がったということで、去年説明していただいた内容と同じと思い、去年の資料を見ながら質問の内容を考えていたのですが、去年は、たしか4,236万8,700円増だったと思いますが、今回は、430万円増で1割程度になっているので、これだけ減った理由について説明をお願いします。

○落合教育総務課長 昨年度につきましては、昨年度の工事が全て残っており、大体12億円が増減の対象となっておりました。

今回につきましては、1年経過して、工事を完了させている部分もでございます。それを除いた部分が、今回のインフレスライド条項の対象となる工事金額になりますので、約半分は工事対象金額から除かれています。

前年度については、特例措置で今年度はインフレスライド条項ということで、やっていることは一緒ですが、算定方式が変わってきます。

前年度に関しては、控除額は一切ございません。対象となる金額も、全ての工事金額となっております。今年度については、スライド条項を適用されていますので、残工事の金額のインフレスライド条項対象となる１パーセントを超える部分を今回変更金額とさせていただいて、４３６万円とさせていただいていますので、対象となる金額が減り、控除額があることにより変更金額が少し下がってきている状況でございます。

以上でございます。

○齊藤委員 ありがとうございます。控除があったという認識でよろしいですか。本当は控除分がなければ、昨年と同じぐらいかかった、控除がなくなったということですか。

○落合教育総務課長 工事が終了している部分は、工事金額としてお支払いした部分がございますので、その部分は全て除かれます。今年度分の工事金額だけが対象となりますので、算定する工事量が減ってきていることも原因の一つでございます。

以上でございます。

○齊藤委員 ありがとうございます。

○中里委員 その他、御質問等ありますでしょうか。

〔挙手なし〕

○中里委員 ないようですので、議案第２号について、お諮りいたします。

議案第２号について、原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

〔挙手全員〕

○中里委員 全員賛成により、議案第２号については原案のとおり決定いたします。

議案第３号 「令和８年度白井市教育費補正予算（第４号）（案）について」

○中里委員 議案第３号 「令和８年度白井市教育費補正予算（第４号）（案）について」、事務局から説明をお願いいたします。

○落合教育総務課長 議案第３号 「令和８年度白井市教育費補正予算（第４号）（案）について」御説明いたします。

本案は、令和８年第３回白井市議会定例会に提案する予算案について、議会の議決を要するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定により、市長から意見を求められたので、白井市教育委員会行政組織規則第７条第１項第３号の規定により議決を求めるものでございます。

次のページから、一覧表を添付しておりますので、こちらを御覧ください。

初めに、継続費の補正になります。

９款３項、中学校費、継続費、七次台中学校柔剣道場改修工事実施設計事業、年割額は、令和８年度が２８１万６，０００円、令和９年度が５６３万２，０００円と設定し、総額が８４４万８，０００円を追加するもので、改修工事に必要な設計図書等の作成、調査等を行う設計業務を行うため、計上するものでございます。

続いて、一般会計の歳出を御説明させていただきます。歳出につきましては、人件費以外の歳出と人件費で分けて御説明させていただき、さらに人件費につきましては、一般職と会計年度任用職員を

分けて御説明させていただきます。

初めに、人件費以外の歳出を御説明させていただきます。

ナンバー１、教育総務課、９款２項小学校費、１目学校管理費、４事業、小学校施設教育環境向上事業、補正額１，２６４万８，０００円の増額につきましては、大山口小学校・池の上小学校の防火シャッターの不都合を改善するための消防設備改修工事及び南山小学校の汚水排水管の詰まりを解消するための改修工事と、大山口小学校の給食配膳用プラットフォームが大雨時に冠水するため、雨水排水ポンプを増設するための給排水設備改修工事を計上するものです。

ナンバー２、９款３項中学校費、３目学校建設費、１事業、中学校施設改修等事業、補正額２８１万６，０００円の増額につきましては、先ほどの継続費で御説明いたしました七次台中学校柔剣道場改修工事を行うための実施設計業務の令和８年度分の委託料を計上するものでございます。

ナンバー３、生涯学習課、９款４項社会教育費、２目公民館費、１事業、公民館管理運営に要する経費、補正額９０万円の増額につきましては、当初予算を上回る修繕費の執行実績を踏まえ、今後の不測の事態に備えた予算額を確保するために補正するものでございます。

ナンバー４、文化センター、９款４項社会教育費、５目文化センター費、３事業、文化センター管理運営に要する経費、補正額１９９万円の増額につきましては、突発的な緊急修繕が発生したことにより、予算に不足が見込まれるため計上するものでございます。

ナンバー５、文化センター９款４項社会教育費９目、文化会館費、１事業、文化会館管理運営に要する経費、補正額３０万円の増額については、過年度分の施設利用予約の取消しに伴う還付金が当初見込みより件数が多いため、不足額を計上するものでございます。

ナンバー６、生涯学習課、９款５項保健体育費、１目保健体育総務費、５事業、社会体育施設管理運営に要する経費、補正額３万３，０００円の増額につきましては、千葉県最低賃金改定に伴い、シルバー人材センターへの業務委託料の増額分を計上するものでございます。

ナンバー７、学校給食センター、９款５項保健体育費、３目学校給食費、２事業、学校給食センター運営に要する経費、補正額６５７万６，０００円につきましては、学校給食非喫食児童生徒の賄材料費２６１万５，０００円を新たな経費となる学校給食非喫食者支援に要する経費へ振り替えるため減額し、物価高騰に伴う増額分の学校給食センター維持管理業務委託料９１９万１，０００円を増額計上するものでございます。

ナンバー８、教育支援課、９款５項保健体育費、３目学校給食費、３事業、学校給食非喫食者支援に要する経費、補正額２６２万９，０００円の増額については、ナンバー７で御説明いたしました賄材料費の減額分を学校給食非喫食者支援に要する経費に振替し、学校給食非喫食者支援給付金として給付するために計上するものでございます。

続きまして、歳出の人件費のうち、一般職員人件費を御説明させていただきます。

ナンバー１、教育総務課、９款１項２目、１事業、常勤特別職人件費、補正額４万円の減額につきましては、共済費負担率の変更に伴い計上するものでございます。

ナンバー２以降の一般職員人件費につきましては、現員現給によるものでございますので、順にナンバー２から金額を読み上げさせていただきます。

１，６０１万円の増額、３４１万２，０００円の減額、５万３，０００円の増額、９０６万２，０００円の減額、１８６万６，０００円の減額、２６９万６，０００円の減額となり、一般職員の人件

費総額で１０１万３，０００円の減額となります。

続きまして、人件費のうち、会計年度任用職員の人件費を御説明させていただきます。

会計年度任用職員の人件費につきましても、全て現員現給によるものでございますので、ナンバー１から順に、１１４万７，０００円の減額、１７万４，０００円の減額、１４４万３，０００円の減額、２７８万円の減額、３万１，０００円の増額、１１５万９，０００円の増額となり、総額で４３５万４，０００円の減額となります。

減額補正となる部分が多くございますが、当初見込みよりも報酬単価が低くなったこと、単価が下がったことによって、共済費や職員手当等が減額となったもので、当初見込みの職員数につきましては、現状確保できているものと考えております。

続きまして、歳入に入らせていただきます。

歳入は１件で、教育支援課、給食センターの１６款県支出金、２項県補助金、８目教育費県補助金、１節教育費補助金で、歳出について御説明いたしております学校給食非喫食者支援給付金の財源となる給食費負担軽減交付金へ振替を行うため、補正するものでございます。

以上が議案第３号 令和８年度白井市教育費補正予算（第４号）（案）の御説明となります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○中里委員 ありがとうございます。

議案第３号について、御質問等がありましたら挙手をお願いいたします。

○井上教育長 ２ページ、ナンバー４、文化センターで、先ほどの説明に突発的な緊急修繕と説明がありましたが、これはどういう修繕ですか。

○高花文化センター長 屋上にある非常用発電機の部品に不具合がありまして、作動しなくなりました。これは毎月、点検していますが、その際に作動しなくなりました。その原因を確認したところ、始動用の蓄電池と制御用の蓄電池が放電状態になって、いわゆるバッテリー切れになっていることが分かりました。

このまま不作動が続くと、万が一停電が起こったときに、スプリンクラーや消火栓、排煙機能などが機能しなくなるので、施設維持管理上、早急な対応が必要になります。蓄電池の交換ということになります。

今、年間で頂いている予算があります、その蓄電池の交換をすると予算を超えてしまうので、９月補正で不足分を頂いて対応するという予定になります。

○井上教育長 分かりました。

次に、ナンバー７、学校給食センターの説明で、どういうお金をどういうところに移行したのか、もう少し分かるように話していただけますか。

○齊藤教育部長 私から説明させていただきます。

これから不登校やアレルギー等で給食を停止している児童生徒の保護者に対して、非喫食者対象の給食費分を給付金として支給をすることにしております。

それに係る経費として、ナンバー８で１８節、負担金として２６１万５，０００円を新たに追加しますが、もともとは給食を出すために賄材料費という経費で予算を計上しております。

その方たちは、基本的には給食は食べていないことになりますので、その分の賄材料費を減額する補正を併せてやりますので、この賄材料費減額分をその非喫食者の給付金に移行するという説明とな

っております。

以上です。

○井上教育長 分かりました。賄材料費の減らした分を保護者に支給できる項目に移したということですね。

○齊藤教育部長 そのとおりです。

○井上教育長 分かりました。最後の5ページ上に教育支援課があって、下に学校給食センターと2段に分かれています。分かれている意味を教えてください。

○落合教育総務課長 先ほど部長が御説明したとおり、項目が変わってきますので、担当課が変わってくると、先ほど移行した分、移行先が給食センターから教育支援課が担当する事務になっております。

○井上教育長 今の説明は分かりましたが、金額が異なるのはなぜですか。

○落合教育総務課長 教育長が御指摘されたのは、1万2,000円の増額があるという御指摘だと思います。こちらにつきましては、保護者へ振込みをするときに、銀行の手数料が掛かります。銀行手数料を上乗せしたことによって、1万2,000円多く金額が計上されております。

○井上教育長 一番下に書いてある、この1万2,000円が銀行手数料ということなのですね。分かりました。私は以上です。

○中里委員 その他、御質問等ございますか。

〔挙手なし〕

ないようですので、議案第3号についてお諮りいたします。

議案第3号について、原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

〔挙手全員〕

○中里委員 全員賛成により、議案第3号については原案のとおり決定いたします。

報告第2号 「白井市教育委員会職員の人事異動について」

○中里委員 日程7、報告事項、報告第2号 「白井市教育委員会職員の人事異動について」事務局から説明をお願いいたします。

○山本教育部参事 報告第2号、追加の報告案件です。白井市教育委員会職員の人事異動について御報告いたします。

白井市教育委員会行政組織規則第8条の規定により、教育長が臨時代理した事務について、同条第2項により御報告をします。

裏面、白井市教育委員会人事異動等を御覧ください。

教育支援課主幹職でございました飯田正明氏が、令和8年8月31日付、白井市教育委員会を退職、令和8年9月1日付、校長として栄町立安食小学校へ着任されました。

報告は以上です。

○中里委員 ありがとうございます。

報告第2号について、御質問等がありましたら挙手をお願いいたします。

〔挙手なし〕

○中里委員 質問等はないようですので、報告第2号について終わります。

○その他

○中里委員 次に、日程 8、その他。各委員よりありましたら、お願いいたします。

○久保委員 質問ですが、8月13日の千葉豪雨で、市内でも床上床下浸水や道路の冠水など被害が出ていたと聞いています。

千葉県内で、学校の体育館が水没してしまったとか、図書館が雨で本が駄目になってしまったというニュースも聞きますが、市内の学校の被害の状況は、いかがだったのでしょうか。分かる範囲で構わないので、教えてください。

○落合教育総務課長 8月13日に発生いたしました千葉豪雨に関する小中学校の学校施設の被害状況でございますが、大きな被害というのはございませんでした。

結果といたしまして、4校ほど雨漏りが発生しております。これにつきましては、建物の設計上、見込んでいた雨量が設計以上に降ってしまったことが原因だったと考えているところでございます。

桜台小学校は、それほど被害はなかったのですが、中学校の渡り廊下の屋上が防水工事の最中でして、廊下に吹き込んでしまったという事案もございました。施工業者も、雨が降るということで一応養生はしていましたが、想定以上の雨量でございましたので、吹き込んだ量が多かったという報告を受けております。

学校施設以外ですと、給食センターもサッシから吹き込んできたという報告も受けています。

全ての学校あるいは施設につきましては、掃除は完了して、通常どおり使えるような状況となっております。

以上でございます。

○久保委員 分かりました。ありがとうございます。

○中里委員 その他、ございますでしょうか。

〔挙手なし〕

○中里委員 それでは、これより非公開案件に入ります。

非公開案件 ○報告第1号 「要保護準要保護児童生徒の認定について」

○中里委員 以上、本日の議決事項、報告事項、その他については終了です。

この後の進行は、事務局にお返しいたします。

○事務局 中里委員、ありがとうございます。これより事務局が進行を行います。

○その他

○事務局 その他、何かありましたらお願いいたします。

〔挙手なし〕

○事務局 それでは、事務局から10月の会議日程をお知らせします。

10月の定例会は、10月7日水曜日、午後1時30分。場所は、東庁舎3階、302・303会議室になります。

定例会終了後、総合教育会議が予定されておりますので、開始時間が少し前倒しとなっておりますので御留意ください。事務局からは以上です。

○教育長閉会宣言

○事務局 日程 9、閉会宣言。

井上教育長、お願いします。

○井上教育長 以上で、令和 8 年第 9 回白井市教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後 2 時 4 6 分 閉 会